



月次祭、由貴大御饗（内宮） 神宮司庁提供



奉 祝
 天皇陛下御即位二十年
 第百八拾八号



本宗奉賛のこと

副庁長 押田 豊

本年は天皇陛下御即位二十年、並びに御結婚五十年の佳節の年にあたります。昭和天皇より皇位を引き継がれたこの二十年間、阪神淡路大震災をはじめ多くの自然災害がありました。天皇皇后両陛下はそのたびにお心を痛められ、すぐに被災地に赴かれて励まされました。被災者の方々は、口々に生きる勇気を頂く事が出来たと語っています。又、全都道府県を行幸啓されると共に、沖縄・硫黄島・サイパン島などへの鎮魂の旅をなされ、平和への祈りの心を国民に示されました。国安かれ、民安かれと常に日本の安寧を祈って下さるご存在を頂くことに、国民等しく感謝を申し上げると共に、今年一年をかけて各神社の祭事、各地域の諸行事において、こぞって奉祝の誠を捧げたい。

さて、本県においては、平成十九年から二十一年度の三ヶ年をかけ、川本宜彦 彦本部長（県商工会議所連合会会頭）を中心に神宮式年遷宮奉賛活動を展開し、関係者のご努力とお伊勢さまへの厚い崇敬の心により、現在、県目標額（六億三千万円）の約七十パーセント近くまで達成しています。

神宮は、日本人の大切な伝統文化（建築、工芸、精神文化）をそのままにとどめています。戦後、遷宮は国民一人ひとりの力を結集して執り行われてきました。多くの国民が神宮大麻を受けることは、「遷宮」という世界に誇る伝統文化を、次世代に継承する大きな力となります。神宮崇敬の心の醸成に繋がる神宮大麻の増頒布活動は、我々神職として総代諸氏に与えられた最も重要な任務と自覚したい。

発行
 さいたま市大宮区高鼻町1-407
 埼玉県神社庁
 電話048(643)3542番
 編集 集
 庁報 室
 印刷 刷
 アサヒ印刷(株)

外国人の目から見た神社

下御霊神社 お祭りとは

ジョン ブリーン



私の自宅は、京都御所からすぐで、ちようちょうど梨木神社と下御霊神社の間あたりに位置している。どちらの神社にもよく行くが、行く目的は、お参りでなく水汲みだ。どちらの神社のお水もおいしい、それに「無料」ということで、地元の評判がいい。お水をペットボトルに入れて、そのボトルを自転車の籠に積んでサッサと去って行く人が多い。汲んでから神様にお礼をする人は私を見たことがない。それでもこれらの神社が、命の源でもある水を共同体、氏子に提供するの、決して無意味ではない。むしろ、神社本来の営みでもあったかもしれない。しかし、神様にお参りをしない、「賽銭」と書いた箱に小銭さえ入れない、ただもらって帰るといのはどうだろう。

私の氏神にあたるのは、梨木でなく下御霊だそうだが、私は決していい氏子だと言えない。去年の秋に引越してきた私だが、宮司さんにご挨拶もしていない。初詣は下御霊神社でなく、前から関心をもっている気多大社に行ってきた。お札さえ受けていなかった。

ところが、今年四月に回ってきた町内会の「回覧板」に、下御霊神社で「お千度参り」をするとあったので、心機一転をして、カミサ

んと行ってきた。(省略版の)お千度参りをすませ、本殿に昇殿をしてお祓いも受け、神様に頭を下げた。ついでに、社務所に行き、お札も受け、受付の方に是非一度宮司さんにご挨拶をしたい旨を伝え、名刺を渡しておいた。そして、五月の還幸祭には是非、神輿担ぎをやりたいと申しこんだ。今度の還幸祭こそ、私が神社に貢献でき、いい氏子になる契機と考えたからである。

下御霊神社のご祭神

お千度参りの時、年配の氏子の方に本殿のご祭神は誰ですかと尋ねてみた。わからないと答えたその方は、他の氏子達と暫く相談して、「宗像社だと思っ」と言ってくれた。日本人は、どうも天神さんやお稲荷さんでない限り、ご祭神を知らないことが多いらしい。神社の聖なる空間でお祈りをして(特定でない)神様から恵みをいただくだけで充分。

実は、宗像社の田心姫が境内末社で祭られてはいるが、本殿は「八所御霊」といつて、皆「怨霊」だ。吉備聖霊という、「長屋王の変」で自殺に追い込まれた長屋王の妃の怨霊が祭神の筆頭になる。崇道天皇と追称された早良親王、伊予親王など、それぞれの怨霊が祭られている。これらの人物は、皆、古代の皇室と絡んで冤罪をうけ、死んでしまったのだ。

下御霊神社はそのためもあって、平安時代以降、皇室との関係が密接で、御所の産土神社ともされてきたぐらいだ。徳川時代の霊元天皇の信仰が厚くて、二度も御鳳輦を社頭に寄せただけでなく、垂加神道の影響を強く受けていた天皇は、生前にも神としてこの神社で祭られていた。前近代の天皇、皇族、公家などの氏子達は、きつと下御霊神社のご祭神を熟知していたに違いない。

下御霊神社のお祭りとは

神社は、共同体に支えられながら、同時にお祭りを通して共同体を形成し、共同体を意味付ける役割をする。神社と共同体は、お互いのためであるが、両方の関係は時と共に変容していく。下御霊神社はその例外でない。

今の五月のお祭は、宵宮(二十三日)と還幸祭(二十四日)からなっているが、どちらも極めて近代的な要素も伺える。宵宮は、松明、子供が引張る神輿(三基)と子供が担ぐ十二灯がその見所となるが、宵宮は十年前の一九九九年に始まったばかりだ。地元意識の低下をくい止め、子供を新しい共同体の一員に育て上げるための、とても良い発想だと思ふ。地元の子供が神社に馴染まないと思ふには将来がないことが明らかだからである。去年は、地元の小学生四百名もの参加で、宵宮が大変盛り上がったそうだが、今年も、新型インフルエンザの大騒ぎで中止となり、子供の影がなかった。境内はそのためか、さほど賑やかでもなかったし、屋台も若干寂し

神職後継者問題によせて

井澤 正裕

はじめに

神社本庁の子てからの基本姿勢は、地方の諸社がそれぞれ振興することなくして、真の意味での斯界の興隆はないとするものであった。後継者問題を含む諸社対策は、本庁の重要課題としてこれまで施策が講じられてきた。後継者問題は、「埼玉県・後継者問題実態調査報告書」(平成二十年五月)にも窺えるように、神職養成制度の問題に止まらず、神社振興策との連動により対処する必要がある。又、後継者問題は、本来的には神職後継者となるが、広義には責任役員及び総代後継者の問題も含まれるといえる。役員・総代の高齢化、さらには予備軍でもある団塊の世代への対応など、至って教化的な問題ではあるが、後継者問題と併せ検討してゆく必要がある。本稿では、これまでの神職養成制度の一連の改善について概観し、それを踏まえながら向後を考えてみたい。

神職養成制度への視点

平成十四年に神職養成制度の大幅な見直しを行ったが、その主眼は、①高学歴社会に対応できる人材の養成、②相互扶助による後継者養成制度の整備、ということであった。①

では、学校教育制度を踏まえた神職養成制度の確立、特に勉学を希望する者に上位の神職課程を設置し、大学院教育(専攻課程Ⅱ類)まで行えるようにした。②では、諸社対策という観点から、中卒者から神職教育を行い(普通課程予科一年)、普通課程(二年)・専修課程(二年)を経て、高等課程修了者と同様に明階検定合格・正階授与が行えるようにした。関連して階位検定講習会や神職研修の整備を図ったところである。今後は、神職の多くが兼職をしなければならぬ実情も踏まえ、制度のなかに職業教育(資格取得の支援教育)を取り組む方途を検討するところである。このことは神職の生計もさることながら、社会奉仕活動を行う上で神職が各種の資格を取得し、幅広い活動を期待してのことである。

後継者問題は、神社存立の問題であるとともに、神職の家職の問題でもある。これまでに後継者問題は主に資質の向上という観点から論議がなされ、家職の問題は大方が特例措置で対処してきたのが実際である。今日の地方経済の状況、役員・総代の高齢化、さらには少子化傾向により、神社の存立基盤の揺らぐなかで、諸社の後継者問題は、特例措置や階位検定講習会のみで充分に対処できるものではない。

むしろ神職の生活基盤の問題も視野に入れ、現行制度の検証とあらたな教育系の整備が必要といえる。その際には、特に資格取得の支援教育を含む実科教育(実務・実技・実習)のあり方を検討の課題にすることにしていく。

神職養成制度改善の志向点

神社の置かれた環境は益々厳しいものとなる。時々の措置で対応を図るには、制度的にも困難といえる。そのため、これまでの特例措置を現状に適うように改善するとともに、神職課程のあらたな設置を考えるべきかと思われる。特に憂慮するのは、神職養成機関の少子化傾向の影響である。神職養成機関への支援は充分に行うとしても、近い将来、本庁が神職養成機関を設置し、実科教育等を専任することが再び議論になるものと考えている。

こうした想定のもとに、平成十四年には「神職養成機関に関する規程」の一部変更(第四条の三)を行い、教育力保持等を目的に神職養成機関の連携措置が図られるようにした。又、諸社対策の一環として教育上の目的を達成するために、有益・適切である場合には、「技能教育を目的とする神職課程」を置くことができるものとした(第四条の二)。今後の制度の改善は、これらの条文を如何に現状に即して実態化してゆくかにある。ちなみに技能教育を目的の云々とは、実科課程を想

定している。

平成二十年七月に、本庁事務所機構の整備により教学研究所と研修所を統合して、あらたに神社本庁総合研究所が設置された。これに伴い、神社庁研修所にも必要に応じて教学研究機関を置くことができるように、規定の一部変更をした。教育的基礎づけにより神職教育を再構築するという趣旨でもある。ここでいう教学研究は、本庁や神社庁の各種の施策を基礎づけ、方向づけてゆくための政策的研究を主体とすることが確認されている。これから研究所内に神職教育に関わるプロジェクトを設置し、地方の実態を踏まえた神職養成のあり方を研究するとともに、神社庁と連携して現行制度の運用面での調整を図るところである。

神職の子弟教育

後継者問題は、本庁包括下の神社の神職になるという前提から、階位取得の問題に集約される。神職の資質の向上が指摘される一方、地方の諸社の実情から速やかな階位取得の方向が求められてきた。実際、年間の階位取得者の六割強が階位検定講習会であり、現下、神職養成の主流ともなっている。今後、講習会の需要はさらに増してゆくことになり、開催日数・分割開催の方途等の論議も予想される。

階位取得の問題は、如何に神職としての基礎的教養を与へ、直階を取得させるのかにある。

直階は神職の導入教育として通常特段の特例措置はない。その意味で後継者問題への第一歩として、神職になる、ならないのかは別に、子弟教育の一環として早期（高卒ぐらいか）に、神社庁研修所が中心となり、直階を子弟に取得させるようにしては如何かと考える。気運が醸成すれば、教育実験として「神職子弟早期養成プログラム」（仮称）を希望する神社庁研修所と共同開発し、別途、特例的に直階授与を検討することができるのではないかと考える。教育実験精度を前提にすれば、現実を直視したもつと自由な論議が可能となろう。規定ありきの論議では閉塞する一方である。

思いつきの提案かもしれないが、神職が自らの奉仕体験を語り、子弟が体験や感激をもとに自らの道や将来を思い描ける機会を与えるのも教育の基本である。大方は自分が元気になる内はと考える傾向にあるが、神職が自らを語る大切さから、後継者問題への対応を始めるべきであろう。後継者問題を家職の問題に特定せずに、神職の相互扶助という観点から検討し、邁進されることを期待したい。人材こそが斯界の宝であり、神社興隆の礎である。

おわりに

問題は山積していても、詰まるどころ神職一人ひとりの自覚と神勤、教化への精励によらなくてはならないのが現状である。累代神社に奉仕してきたという誇り、兼職をして

も神社を護持するという信念は尊いものであり、その心持ちが斯界を支え、今日までの組織力の源泉ともなってきた。一方で今日の社会情勢から、相互規制と相互扶助の制度的均衡による組織力の強化が求められている。

斯界の組織は、神社の緩やかな連帯を基調とし、神社も法人として独立的な存在である。そのため、上意下達とならないところに組織的な難しさもある。そうした意味でも、後継者問題を含めた神社の振興策は、組織特性から、相互扶助という観点からの推進が相応ということになる。その意味でも拠点神社の構想は興味深い。地域の拠点神社を定め、周辺神社との相互扶助のネットワークを構築することを通して、氏子区域の概念の広域化、神社の役員・総代の相互扶助の意識の醸成が図られ、神社の基盤の総体的な健全化を推進することも可能となろう。

神社信仰は、継承されるところに特色があり、伝えてゆくことに神職としての信仰的責務がある。神社の信仰を通して守り伝えられてきた歴史・文化・伝統を如何するのか。世代から世代への継承が神社の本義とするのであれば、祖孫悠久の信仰の灯を継いでゆくためにも、子弟教育は最高の教化活動となる。ともかくも、神職の後継者問題に対する漠然とした不安を払拭するためにも、まずは第一歩の策を講じることが今大切といえる。

（神社本庁総合研究所総合研究部長）

教化委員会 本年度の活動予定

茂木 治男

平成十九年四月、先の二月の「伊勢神宮式年遷宮奉賛会埼玉県本部」設立に呼応するが如く、今期教化委員会の活動が、松岡俊行委員長のもとスタートしました。今期の主たるテーマを「神宮式年遷宮奉賛の啓発と神宮大麻頒布向上に向けて」とした。

一、神宮式年遷宮奉賛の啓発と神宮大麻頒布の向上

- 二、教化組織機構改革による教化体制充実
- 三、神職の資質向上と総代との連携強化
- 四、家庭における道徳心・愛郷の心を育む教化の実践

五、継続事業の実施と展開

五つの実践目標を掲げ、情報部・教化研修部・教化事業部・祭儀研究部・神社実務部・神棚奉斎普及のための特別委員会・ホームページ専門委員会の五部・二委員会により、先ずは「遷宮奉賛」を活動の中心に据え、一つの同じ方向性のもと活動することとし、更にはこれと並行して実践目標に沿った独自のテーマを掲げ、活動がスタートしました。

活動を開始して早いもので二年が経過いたしました。各部・委員会ともに活発に活動を展開し、最終年度である今年度は、それぞれに最後のまとめに向けて、次のような活動を予定しています。

情報部

- *「遷宮奉賛活動に関するアンケート」及び各支部総代会長との意見交換会の資料整理
- *十一月神宮司庁と意見交換会実施

教化研修部

*教化研修会の企画開催

最終的に、収集した資料の公開・発表を考へ、冊子にして全神職に配布するとともに、神社庁ホームページに掲載する。

九月九・十日、三峯神社において遷宮奉賛のため教化活動に必要な資質を養う事を目標とし「日本人と参宮」のテーマで研修をし、参宮推進のための企画等を立案する。

教化事業部

*参宮ガイドブックを作成

「第2回写真コンテスト」実施
「近くの神社の写真を撮ろう」を合言葉に、応募者を小・中・高校生及び家族に限定し題材を「神主さんとの写真、神社の杜、お祭り、風景など」とすることに より、若い世代に神社との関わりを深めることを期待する。

祭儀研究部

*平成二十二年神話カレンダー製作、頒布

*「平安・中世・近世の遷宮」「御師」のテーマで、調査・資料の収集を行ってきた。

その成果を冊子にまとめ、平成二十二年三月十二日川越氷川神社にて、教養研修会を行い、発表する予定。また國學院大學の中西正幸先生をお迎えし講演をいただく。

神社実務部

*「未来の神だな」デザインコンテスト

業では、入選した優秀三作品の最終試作品の公表会を六月に行い、頒布開始するための、諸準備を行う。

*遷宮・大麻告知事業

平成二十年川越氷川神社、平成二十一年高麗神社に続き、本年、神宮大麻奉斎モデル支部である南埼玉支部の越谷香取神社において、遷宮・神棚奉斎について告知事業を行う。

*告知パネル製作事業

社頭に掲げる告知(啓蒙)パネルを作成し、遷宮及び神道教化を図る。

神棚奉斎普及のための特別委員会

*「鳥居付きおふだ立てプレゼント」を継続して行う。

プレゼント当選者から、レポートを募集し、実際の祀り方をホームページで紹介し、「おふだを祀る心の醸成」をはかつてゆく。

ホームページ専門委員会

*一日平均百から百四十件のアクセスがあり、そのうち神社検索が飛びぬけて多く、現在個別神社情報は七百二十社であるので更なる掲載を呼び掛けたい。また、関係団体のページの充実をはかり、お祭カレンダーについては、利用者の増加に伴い、表記上のルール作りを進める。

以上のように今年度も、各部それぞれに目標に向かって活動を展開してまいります。皆様の更なるご協力をお願い致します。

とりわけ、来る九月九・十日に三峯神社に於いて行われる教化研修会へ、是非ともご参加いただきますようお願い致します。

(教化委員会副委員長)

式年遷宮奉賛会募財状況中間報告

前原利雄

一 五月末日現在、県本部にご納入頂きました奉賛金額は、別紙の通り四億五千二百万円を超え、県本部目標額の七十二％に達しております。

まず、神社界の募財活動の核となります支部の状況については、神社庁支部長・郡市総代会長他神社関係者のご尽力により、九支部順調に進捗致しております。中でも比企支部（中里誠吉支部長）では昨年七月九日に、次いで、北埼玉支部（石川元一支部長）でも、本年四月二日に支部目標額を達成されております。

その他、神社界以外の構成・協力団体においても、各団体それぞれにご協力頂き、逐次ご奉賛賜っております。

尚、ご遷宮の進捗状況につきましては、本年十一月三日には宇治橋の渡始式が行われ、愈々本格的な御造営工事が始まります。

今後共引続き、県内奉賛活動を積極的に展開し、目標完遂に向けて取組んで参る所存にございますので、神職・総代の皆様には、尚一層のご理解とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(埼玉県本部事務局長)

式年遷宮奉賛会埼玉県本部募財状況

平成21年5月31日現在(単位:円)

支部名	支部目標額 割当目標額	奉賛金額	達成率
北足立	170,548,400	71,673,692	42.21%
	169,800,000		
入間	130,000,000	85,345,456	73.70%
	115,800,000		
比企	43,250,000	53,742,901	135.71%
	39,600,000		
秩父	48,040,000	34,805,500	82.87%
	42,000,000		
児玉	27,600,000	23,305,500	84.44%
	(同額)		
大里	61,200,000	53,607,412	87.59%
	(同額)		
北埼玉	39,520,000	46,357,100	128.77%
	36,000,000		
南埼玉	67,800,000	35,155,578	51.85%
	(同額)		
北葛飾	43,312,000	28,308,900	70.42%
	40,200,000		
県本部	30,000,000	20,329,598	67.77%
合計	661,270,400	452,631,637	71.84%
	630,000,000		

第十二期神社振興対策教化モデル神社の取り組み

一行田市埼玉 前玉神社

田島和文

この度の神社振興対策教化モデル神社の指定を受けて、大きく二つの柱を設け、三年間取り組んで行きたいと思う。

まず一つの柱は、有志崇敬会を発足させることである。現在、神社には、各地区から選出された役員が組織する総代会がある。比較的年齢層が高く、少人数であるため、恒例の行事を踏襲することが概ねである。また、氏子地域に目を向けると、信仰心の厚い世代から信仰に関心のない世代へと移行してきている。

そのため、新しく有志を集め、崇敬会を組織し、次世代の人材を育成することが急務であると思う。三年間の目標として、一年目は、少人数の有志で崇敬会を組織し、発足させる。二年目は、崇敬会への参加者を勧誘し、増員を計る。三年目は、崇敬会が自ら行事を企画・運営し、各会員の方が達成感を味わうことにより、教化モデル事業の期間が終了したからも意識を高く維持できるように導く。

もう一つの柱は、新しい祭事の創成である。一つ目は、現在、五月にさきたま古墳に於いて観光事業の一環として「さきたま火祭り」が実施されている。そこで、この祭りとは別に、神社境内に於いて行われる「火祭り神事」を創成したい。そして、この火祭りは神事として肅々と執り行いたいと思う。また、この神事は、「さきたま火祭り」を連想させないような命名に心掛けたい。

二つ目は、埼玉地区が田園地帯という土地柄を考え、田圃を利用した神事を創成したい。田植祭・拔穂祭を中心とした神事を行いたいと思う。また、実施に際して、地域の幼稚園や子供会に協力を依頼し、社会教育的な要素を取り入れながら、子供たちに体験を通して、本来の祈りの姿を感じてもらいたい。

最後に、今回とても良い機会が与えられたと思います、色々なことを試行し、充実した指定期間にしていきたいと思っておりますので、皆様宜しくご指導お願い致します。

(前玉神社宮司)

一都七県神道政治連盟本部長・幹事長・事務局長会議

三月十日・十一日、一都七県神道政治連盟本部長・幹事長・事務局長会議が、本県当番県につき、さいたま市中央区新都心の「ラフレさいたま」を会場として開催された。

司会進行を曾根原正宏県幹事長が務め、まず、井上久県副本部長による開会のことばに続き、国旗儀礼・神宮遙拝・国歌斉唱の後、高橋信和青年隊副隊長による宣言・綱領唱和が行われた。

次いで、中山高嶺県本部長により当番県本部長挨拶、竹本佳徳埼玉神社庁副庁長により当番県神社庁挨拶がなされた。また、来賓の宮崎義敬神道政治連盟会長・有村治子参議院議員より祝辞を頂戴した。

次に議事に移り、中山県本部長が議長となり、議事が進められた。最初に、小間澤肇中央本部事務局長より中央本部活動報告、引き続き一都七県の地方本部ごとに活動状況報告、全体会議としては次期衆議院議員選挙対策について意見が交わされた。

休憩を挟み、田尾憲男神道政治連盟政策委員より時局問題を中心に基調講演がなされた。その後の意見交換も予定の閉会時間を過ぎるまで活発に行われ、小林一朗県副本部長の閉会のことばで閉じられた。



その後会場を移して懇親会が催された。司会進行を篠田宣久県副幹事長が務め、開宴に先立ち中山県本部長の挨拶に続き、来賓の山口泰明衆議院議員・山谷えり子参議院議員・関口昌一参議院議員・古川俊治参議院議員から祝辞を頂戴した。次いで、藪田稔前埼玉神社庁長の発声で乾杯となり、和やかな歓談の後、押田豊埼玉神社庁副庁長の中締めのことばで閉宴となった。

天皇陛下御即位二十年奉祝埼玉県委員会設立総会

天皇陛下御即位二十年の佳節にあたり、陛下に心からの感謝の誠を捧げるべく、本県における広範な国民運動を展開するため、「天皇陛下御即位二十年奉祝埼玉県委員会」の設立総会が四月二十五日、「さいたま共済会館」において開催された。

県各界関係者二百余名の参加の下、設立に至る経過報告並びに役員発表・承認の後、関根則之会長の挨拶、実行委員長の前原利雄埼玉県神社庁参事より事業計画並びに予算案発表がなされた。次いで、名誉顧問の上田清司埼玉県知事からのメッセージの披露、山口泰明衆議院議員、川本宜彦埼玉県商工会議所連合会会長、中村勝範平成国際大学名誉学長に続いて、神社界を代表して副会長の中山高嶺神社庁長の代理として竹本佳徳副庁長、県外の来賓として山古志村元村長の長島忠美衆議院議員から祝辞が述べられた。その後、「平成のご巡幸」の映画上映、今後の運動アピール、万歳三唱がなされて閉会となった。

事業計画

- 一、「天皇陛下御即位二十年をお祝いする埼玉県民の集い(仮)」の開催
奉祝式典・記念事業
九月二十六日(土) 埼玉会館大ホール
奉祝パレード
- 二、啓発事業の実施
各地域における奉祝行事の開催
奉祝記念映画上映運動
- 三、各種文化事業の実施
記念植樹等の事業
御即位二十年を記念した出版等の事業
「御即位二十年記念パネル展」の実施



(庁報編集室)

埼玉県神道青年会会長就任挨拶

会長 高橋 信和



四月十三日の定例総会において、山田慎久会長の後任として第二十一代会長の席をお

預かりする事と成りました。身にあまる光栄であり、身と共にその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。もとより浅学非才であり、力量不足の私でございますが、神青会の発展のため、精一杯務めさせていただきますので、先輩諸兄の御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

当会は昨年度創立五十五年の佳節を迎えました。この五十五年を顧みずと歴代会長を始め諸先輩方は、その時代に斯界が直面する諸問題と真剣に向き合い、積極的に事業を展開され、すばらしい成果を挙げてこられました。私たちが今日、このような良い環境で活動できますのも、諸先輩方の御努力と当会の活動をお支えくださった方々のお陰であります。ここに謹んで感謝を申し上げます。
山田会長長期には「継承」をテーマに掲げて、様々な事業が行われました。とくに自然豊かな小川町の分校を舞台に行われました対外教事業は、社会的な影響を意識したものであり、会員はもとより多くの方より支持された

事業でありました。これに倣い、今期のテーマを「再生」とさせていただきます、それぞれの事業を青年神職らしく真摯に取り組んで参りたいと考えております。

第六十二回式年遷宮に対しましては、遷宮特別推進室を設置して、啓発活動を推進すると共に、敬神崇祖を基軸とした家庭祭祀の復興を主眼に置いた活動を模索して参ります。

現在、当会の会員は約百六十名であります。役員には副会長三名、総務局長、理事二十五名の方に御就任いただきました。活動の企画・運営は、事業企画部、研修部、事業発信部、遷宮特別推進室の三部一室が主体となり行っております。各事業に参加してくださった方が、有意義な時間を過ごせるよう役員一丸となって努めて参ります。また、当会の活動を通して、会員がお互いに理解を深め合い、自己研鑽を積み、その成果を社務に存分に発揮していただくことが、斯界興隆の原動力になると考えますので、一人でも多くの会員の皆様の御参加をお願い申し上げます。
結びに、県内全ての神社の御繁栄を心よりお祈り申し上げます。会長就任の御挨拶とさせていただきます。

(八潮市八条 八幡神社柳宜)

高円宮憲仁親王殿下御ゆかりの品々で綴る 宮さまの思い出展

平成二十一年
六月十八日(木)
～二十一日(月)
の五日間、熊谷市の八木橋八階カトリアホールにて、高円宮憲仁親王殿下御ゆかりの品々で綴る「宮さまの思い出展」が開催されます。宮さまの思い出展実行委員会が主催し、熊谷市、秩父市、熊谷市教育委員会、埼玉県神社庁が後援され開催されます。高円宮殿下は、平成十四年十一月に四十七歳の若さで薨去されましたが、殿下の撮影されたお写真、殿下愛用品、殿下着用衣冠束帯、同妃殿下着用用の十二単、また殿下は国内外に広く知られた根付け収集家でもあり、宮様愛用の根付けのコレクションが展示されます。

高円宮憲仁親王殿下 御ゆかりの品々で綴る 宮さまの思い出展
6月18日(木)～22日(月)
開催時間：午前10時～午後6時(最終日は午後5時)
会場：熊谷市カトリアホール
〒363-0292 熊谷市八木橋八階カトリアホール
TEL:0485-42-1111 FAX:0485-42-1112
※6月18日(木)は、お盆の中日(18日)に合わせ、午前10時から午後6時まで開催いたします。
※6月19日(金)～21日(日)は、お盆の中日(18日)に合わせ、午前10時から午後6時まで開催いたします。
※6月22日(月)は、お盆の中日(18日)に合わせ、午前10時から午後5時まで開催いたします。

入場料

大人 三〇〇円 高校生以下、八木橋友の会、身障者の方は無料
(最終日は五時にて終了)

時間

平日 午前10時～午後6時まで
土曜・日曜 午前10時～午後6時三十分まで

場所

熊谷市仲町七四
熊谷 八木橋 八階カトリアホール

期日

平成二十一年六月十八日(木)～二十一日(月)



埼玉の社叢

かみのむら
上之村神社

熊谷市上之一六

当所は、かつて騎西領成田郷と呼ばれ、中世・戦国時代と忍城主であった成田氏の本貫地であった。上之村の地名も、成田上村と称していたのを成田氏が忍に移ったあと、「成田」の呼び名をはばかつて「御上之村」と呼んでいたが、天正の頃から「上之村」と称されるようになった。

当社は、明治二年（一八六九）に現在の「上之村神社」に改称するまでは、「久伊豆大明神」と、「雷電大権現（現撰社、大雷神社）」と呼ばれていた。ただし、通称では「雷電様」と呼ばれるほど、古くから大雷神社に対する病魔・雨乞い・作神の信仰があり、県北を中心に雷電講が組織されている。

また、応永年中（一三九四〜一四二八）、成田家時が葦毛の馬に乗り、館の東方の森にある祠の前を通り過ぎようとしたところ、馬が急にはねて落馬した。これまで戦場においても落馬したことがなく、馬も名馬であったので、あるいは神の祟りかと思いい、この祠の由緒を古老に尋ねたところ、正面は久伊豆大明神、東向きは雷電大権現、祭神の別雷神は葦毛の駒に乗られるので、氏が葦毛の馬に乗れば神罰があり、他国の者でも神前を通れば必ず咎を受けると答えた。家時は、神威を恐れて、この葦毛の馬を神馬として奉納し、社殿を造らせ、神社の前に土塁を築き、直接、社前を馬で通れないようにしたという。

今も境内正面を遮る形で、往時のままに五十坪の土塁（写真左）が残る。かつてはクロマツの並木となっていたが、今は数本の名残を残すのみとなっている。

『増補忍名所図会』天保六年（一八三五）の「久伊豆神社」の項には、「松杉繁茂して森然たる神祠なり」と記されているが、かつてのような大木は減ったといえながらも、かなり離れたところからでも当社の大きな杜が認識できる。

約一・三ハの林相は、クロマツ・スギ・クスノキで構成され、ほかにもケヤキ・シイなど多くの樹種も見られる。

